

オープンハイスクール参加者用の保険の紹介

「青の時代～挑戦～」第13号では、オープンハイスクールや学校説明会、体験学習の参加者に対しての保険について紹介します。オープンハイスクール等に参加する場合は、万が一に備えて、傷害保険や個人賠償責任のついた保険に加入されることをお勧めします（強制ではありません）。すでに、各ご家庭で同様の保険に加入されている場合もあると思いますので、その場合は結構ですが、兵庫県学校厚生会がオープンハイスクール体験活動の保険を取り扱っていますので、もしオープンハイスクール等に参加予定で、各ご家庭で同様の保険に加入されていない場合は、検討していただけたらと思います。

兵庫県学校厚生会 （あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

内 容：オープンハイスクール中のけがや賠償事故に対応
（体験活動中の事故以外に往復途上の事故、個人賠償責任も補償）

保 険 料：1日1人あたり100円

※詳しくは、本日配布の別紙リーフレットをご覧ください。手続きは中学校を通して行います。もし、兵庫県学校厚生会の保険を希望される場合は、「オープンハイスクール・学校説明会 参加申込書」の提出と合わせて保険料を添えて、担任まで提出をお願いします。

なお、すでに北中専用の「オープンハイスクール・学校説明会 参加申込書」を、担任を通じて提出済の方（5月11日時点）で、上記の保険の加入を希望される場合は、お手数料をおかけして申し訳ありませんが、保険料（1日1人100円）のみ、担任まで提出していただきますよう、よろしくお願いします。



オープン・ハイスクール 体験活動保険

個人賠償責任危険補償特約（行事参加者の傷害危険補償特約用）、
行事参加者の傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約セット普通傷害保険若しくは

オープン・ハイスクール中の
ケガや賠償事故に対応

往復途上^{※1}の
事故も補償！

個人賠償責任
→最大1億円まで

保険料
1日1人あたり
100円

補償内容

活動参加中に発生した生徒のケガや
活動中に発生した賠償事故を補償します。

- 補償1 高校と自宅との移動中のケガも補償
- 補償2 教員の引率が無くてもOK!
- 補償3 熱中症にも対応

被保険者

オープン・ハイスクールに
参加する中学生^{※2}（本誌では生徒とします）

※1 往復途上とは、会場と活動場所との間を、合理的な経路および方法により往復している間をいい、被害発生が往復の経路を通過した時点または往復を中断した時点においてはその施設または中断の時点およびその後の往復の間は往復途上とはみなしません。
※2 参加者（被害発生）名簿の提出が必要です。

傷害保険



オープン・ハイスクール体験活動中の急激かつ偶然な外来の
事故による生徒ご本人のケガが補償の対象となります。

- 例） ● 施設見学に向かう途中で交通事故にあってケガをした
● 学校施設を見学中に転倒して骨折した

個人賠償責任



生徒本人が、オープン・ハイスクール体験活動中において偶然な
事故により他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまい、
法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

- 例） ● 自転車走行中に他人にぶつかりケガを負わせた
● うっかり学校設備を壊してしまった
● 他の生徒に誤ってケガを負わせてしまった

※上記事例でも事故状況等により法律上の損害賠償責任が発生しない場合は
お支払いの対象になりません。

本チラシは加入勧誘（保険加入のお勧め）をすることを目的としたご案内ではありません。勧誘内容等についてご説明することを目的としたご案内です。